

令和 2 年 8 月 5 日（水曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

令和2年8月5日（水曜日）

出席委員（6名）

委員長 村松秀雄君
副委員長 平吹俊雄君
委員 吉田眞悦君 鈴木宏通君
福田淑子君 千葉一男君

欠席委員（なし）

委員外議員 我妻 薫君
議長 大橋 昭太郎君

説明のため出席した者

町長 部 局

総務課長 佐々木 義 則 君
企画財政課長 佐 野 仁 君

議会事務局職員出席者

事務局長 佐 藤 俊 幸 君
事務局次長兼議事調査係長 齊 藤 美 穂 君

令和2年8月5日（水曜日） 午前8時50分 開会

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長からの諮問

美里町議会8月会議について

- 1) 議案等について

行政報告 3 件

議案 2 件（補正予算 1 件、その他 1 件）

2) 会議の期間及び議事日程について

期間 8 月 7 日（金） 1 日間（別紙のとおり）

4 その他

5 閉 会

午前8時50分 開会

○委員長（村松秀雄君） おはようございます。

昨今、コロナで騒いでおりますけれども、昨日も宮城県は2人ということで、だんだん徐々に徐々に増えていますね。何か大阪の知事さんは、うがい薬で、治るとは言わないけれども、軽症化できると。朝テレビを見てきましたけれども、確かに菌は少なくなるけど治るのではないよと。また薬局のね、マスク事件と同じように、うがい薬がなくなっているというような貼り紙が出たということで、皆様も体のほうには御自愛いただきまして、議会活動、議員活動をお願いいたしたいと思います。

では、座ります。

ただいまから議会運営委員会を開きます。

当委員会、全員出席ですので、委員会は成立しております。

なお、大橋議長でございますが、所用のため、若干遅れるとのことであります。

また、委員会規則第27条の規定により、委員外議員として副議長の出席を求めています。

それでは、早速、3の議長からの諮問、美里町議会8月会議についてということで、1)議案等について、執行部からの説明をお願いしたいと思います。

総務課長、よろしくをお願いします。

○総務課長（佐々木義則君） おはようございます。

本8月会議につきましても、御指導をよろしくお願い申し上げます。

今回の8月会議につきましては、行政報告が3件、議案につきましては2件でございます。

初めに、行政報告のほうから説明をさせていただきたいと思います。座って説明をさせていただきます。

まず初めに、行政報告の1件目、令和元年度美里町防災行政無線操作卓改修工事（繰越明許）入札状況についての報告でございます。

工事請負契約において、地方自治法第96条第1項第5号の規定が適用されない予定価格が5,000万円未満の工事請負契約のうち予定価格が3,000万円以上の工事請負契約を締結いたしました。本件につきましては一般競争入札によるものでございます。契約締結状況につきましては、別紙、行政報告資料のとおりでございます。

以上、令和元年度美里町防災行政無線操作卓改修工事（繰越明許）入札状況についての行政報告の内容となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） 説明がありました。参加業者は1者ということですよ。

これについてございませんか。

課長、すみません、工期は今年度いっぱいということになっておりますが、この操作盤の改修ということは、現状、要するに放送に支障が出ると思うんですが、その辺はどういうふうに工事されるのでしょうか。工事をやっているときに、止まってしまったんでは困りますので。

○総務課長（佐々木義則君） ちょっとその辺につきましては、工事期間中の防災の広報の対策の部分については、一応、行政報告の当日のほうにそこの対応の部分についてははしていただきたいと思います。

○委員長（村松秀雄君） 多分、一緒にやるっておかしいけれども、潰すわけじゃないんだろから。はい、分かりました。

ほかには何かございますか。（「なし」の声あり）

なければ、次に2番目をよろしくお願いします。

○総務課長（佐々木義則君） 続きまして、令和2年度町道赤井木間塚線舗装補修工事入札状況についての報告でございます。

工事請負契約において、地方自治法第96条第1項第5号の規定が適用されない予定価格が5,000万円未満の工事請負契約のうち予定価格が3,000万円以上の工事請負契約を締結いたしました。本件について、こちらも一般競争入札によるものでございます。契約締結状況につきましては、別紙、行政報告資料のとおりでございます。

以上、令和2年度町道赤井木間塚線舗装補修工事入札状況についての行政報告の内容となります。よろしくお願いたします。

○委員長（村松秀雄君） これについて何かございますか。（「なし」の声あり）

なければ、次に参ります。公共下水道。

○総務課長（佐々木義則君） 続きまして、令和2年度公共下水道補第1（北浦地区）污水管築造工事入札状況についての行政報告でございます。

工事請負契約において、地方公営企業法第40条第1項の規定により議会の議決によることを要しない予定価格が5,000万円以上の工事請負契約を締結いたしました。本件につきましては一般競争入札によるものでございます。契約締結状況につきましては、別紙、行政報告資料のとおりでございます。

以上、令和2年度公共下水道補第1（北浦地区）污水管築造工事入札状況についての行政報告となります。よろしくお願いたします。

○委員長（村松秀雄君） これについて何かございますか。吉田委員。

○委員（吉田眞悦君） 今の関係の前段ですけれども、過去に大分、別の方式でやったらいいんじゃないですかと、公共下水道についてあまり賛成でないというような話も大分あったようなエリアでないのかなと思うのですが。現在、この工事に当たって、そういったことの支障というのはないという判断でよろしいですか。

○総務課長（佐々木義則君） この部分の公共工事につきましては、工事を進めるに当たって、再度というか、最終的な設計等も行った中で、この手法で問題ないというところで、開削工法で進めるといったことで現在作業を進めておりますので、問題はないと。

○委員（吉田眞悦君） 聞き方が悪かったので、工法じゃなくて、下水そのものに、反対というか、否定的な意見もあるエリアだったのかなというふうに、私は記憶していたものだから。だから、そういうことについては別に支障なく進められると、影響はないという認識でよろしいんですかということ。

○総務課長（佐々木義則君） その部分については、いろいろ議論というか、意見をいただいたんですが、この工事から管理運営の部分については町のほうで精査して問題ないというところで工事を継続するといったことでございますので、よろしくをお願いします。

○委員（吉田眞悦君） 地域住民の理解を得られていますよということでもよろしいんですね。

○総務課長（佐々木義則君） 説明会も開催しております。

○委員長（村松秀雄君） 大橋議長、ただいま出席いたしました。

ほかにございますか。（「なし」の声あり）

なければ、補正予算に参ります。議案第23号、24号について、執行部から説明を求めます。
企画財政課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） 企画財政課の佐野でございます。今議会につきましても、御指導のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私のほうからは、補正予算1件について御説明させていただきたいと思ひます。座って御説明いたします。

御説明申し上げます。議案第23号令和2年度美里町一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

議案書につきましては1ページから、資料編につきましても1ページからでございます。

まず、議案書の2ページをお開き願ひます。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,259万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ145億1,406万7,000円といたしてあります。

補正予算の細部につきましては、事項別明細書で御説明申し上げます。

初めに、歳出について説明申し上げます。議案書の14ページ、15ページをお開き願います。

2款総務費に91万6,000円追加いたしました。1項総務管理費の財産管理費に南郷庁舎の空調設備修繕工事請負費91万6,000円追加いたしました。

3款民生費に382万1,000円追加いたしました。1項社会福祉費の新型コロナウイルス感染症対策費に老人憩いの家5か所の空調設備設置工事請負費382万1,000円追加いたしました。

10款教育費に1億7,785万8,000円追加いたしました。2項小学校費の新型コロナウイルス感染症対策費に新規に小学校ICT環境整備事業を設け、校内情報通信ネットワーク設備等構築業務委託料5,412万6,000円、教育用タブレット端末購入費6,449万5,000円、それぞれ追加いたしました。3項中学校費の新型コロナウイルス感染症対策費に新規に中学校ICT環境整備事業を設け、校内情報通信ネットワーク設備等構築業務委託料2,761万8,000円、教育用タブレット端末購入費3,073万3,000円、それぞれ追加いたしました。小学校ICT環境整備事業、中学校ICT環境整備事業の詳細につきましては、議案第23号令和2年度美里町一般会計補正予算(第5号)の資料にてお示しさせていただいております。

次に、歳入について御説明申し上げます。

前のページ、12ページ、13ページにお戻りください。

14款国庫支出金に1億3,965万3,000円追加いたしました。2項国庫補助金の総務費国庫補助金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,965万8,000円、教育費国庫補助金の小学校学校管理費補助金に公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金2,651万2,000円、公立学校情報機器整備費補助金3,384万円、中学校学校管理費補助金に公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金1,330万8,000円、公立学校情報機器整備費補助金1,633万5,000円、それぞれ追加いたしました。

18款繰入金に714万2,000円追加いたしました。2項基金繰入金の財政調整基金繰入金に364万2,000円、ふるさと応援基金繰入金350万円、それぞれ追加いたしました。

21款町債に3,580万円追加いたしました。1項町債の教育債に学校教育施設等整備事業債(中学校情報通信ネットワーク整備事業)1,200万円、学校教育施設等整備事業債(小学校情報通信ネットワーク整備事業)2,380万円、それぞれ追加いたしました。

議案書の7ページにお戻りください。予算本文第2条、地方債補正につきましては、学校教育施設等整備事業債(中学校情報通信ネットワーク整備事業)はじめ2件について追加するものでございます。

以上が補正予算の内容となっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。

一般会計補正予算でございますが、ただいま説明がありました。これについて何かございますか。（「休憩してもらっていいですか」の声あり）

では、休憩いたします。

午前9時06分 休憩

午前9時10分 再開

○委員長（村松秀雄君） 再開いたします。

議案第23号について、何かございますか。（「なし」の声あり）

ないようでございますので、第24号に参ります。お願いします。

○総務課長（佐々木義則君） それでは、議案第24号業務委託契約の締結について御説明申し上げます。

令和2年度美里町公共施設省エネ化モデル事業（美里町役場本庁舎）について業務委託契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び美里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

申し遅れましたが、議案書については16ページ、資料編については4ページからとなっております。

本件は、美里町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の重点施策に掲げている設備更新を実施するため、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業）第2号事業を活用し整備するもので、省エネルギー化を図り、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減に取り組む事業でございます。

本事業については、先進性、モデル性のある省エネシステムを導入し、事業計画に定めた温室効果ガス削減目標を達成する必要があることから、省エネシステムの検討及び設計、導入工事、ソフト施策の検討を一括して行うため、設計企業と施工企業の特定共同事業体による設計・施工一括方式により事業を実施することとし、業者選定に当たっては、公募型プロポーザル方式により行いました。

詳細につきましては、会議当日、建設課長から御説明を申し上げます。

以上、業務委託契約の締結についてでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。

これについて何かございますか。平吹副委員長。

○副委員長（平吹俊雄君） この見積書、1億3,700万かな、これは国から全部来るんですか。

○委員長（村松秀雄君） 課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） こちらの財源につきましては、令和2年度の一般会計の予算に計上しているんですけども、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金ということで、3分の2が補助金として来ます。残りの部分につきましては一般単独事業債ということで、残りの75%、こちらは地方債で賄う予定でございます。

以上です。

○副委員長（平吹俊雄君） 3分の1の75%ね。

○企画財政課長（佐野 仁君） 3分の2が補助金で、あと3分の1の75%が一般単独事業債です。

○委員長（村松秀雄君） この事業については、基本設計からずっとここなんだよね。そうですね。（「はい」の声あり）ですから、プロポーザル方式でやって、ずっとここしか来ないだろうという大方の予想はついていて、そのとおり、なかなかいないんだけどね。最初からここで基本設計して、別の会社が契約するということはあり得ないだろうと思っていましたけれども、随契に至ったというのはそういう意味での流れの中での随契にしたということでよろしいんですよ。

○総務課長（佐々木義則君） その部分につきましては、今回のカーボン・マネジメント強化事業の2号事業というのは、平成30年から令和2年度までの3か年の事業ということで、これは事業採択を受けております。平成30年度についてはスイミングセンターですね。令和元年度につきましてはさるびあ館で、今年度、最終年度ということでこの本庁舎の空調、それからLED照明灯の更新をしてCO₂の削減を図るといったところで、事業採択としては3年間事業として採択を受けております。その際に、事業採択は受けてはいるんですが、ただ、補助金の交付については単年度ごとの事業申請を出して採択と、またさらになっておりまして、これがかなり期間的にも短い中で、大体、今回の補助金の交付決定もさきの7月22日に交付決定が outcome 出まして、この事業は2月末まで完了しなければならないという、かなり厳しい要件になっている事業でございます。これらの全体事業をするに当たりまして、この3か年の事業を通して、この短い期間で設計・施工を完了させなければならないと。さらにはCO₂削減という技術的なこともありましたので、設計・施工一括方式でこの3か年の事業を通して実施いただける業者さんを平成30年度に公募して、プロポーザル方式で評価した結果、第一交渉優先者を決定し

て、基本的に大きい問題がなければその第一交渉優先者の方に3か年の事業を随意契約で実施していただくといった形で進めてきたということでございます。

○委員長（村松秀雄君） ほか、ございますか。（「休憩、お願いします」の声あり）

休憩します。

午前9時17分 休憩

午前9時26分 再開

○委員長（村松秀雄君） 再開いたします。

ほかになれば、時間も迫ってまいりましたので、これぐらいにしたいと思いますが、いいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、執行部の皆さん、ありがとうございました。これにて退席をお願いいたします。

では、続きまして、2）会議の期間及び議事日程についてお諮りいたしたいと思います。

期間につきましては8月7日、1日間といたしたいと思いますが、いかがでございましょうか。（「はい」の声あり）

日程につきましては、別途配付させていただいております。このようでもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、8月7日、8月会議につきましては1日間、別紙のと通りの議事日程とさせていただきます。

それでは、閉会をいたします。

副委員長、お願いいたします。

○副委員長（平吹俊雄君） 建設的な時間でした。

昨日、大豆の散布をしたんですが、最初マスクをやっていたんですが、暑くて暑くて、みんな取ってしまいました。コロナ禍の中で、これから考えられるのは熱中症かなと思っております。いろいろとマスク事情も変革しまして、冷感マスク等も出ておりますので、十二分に体気をつけながら、特に熱中症については体調管理をお願いして議員活動をお願いしたいと思います。

本日は大変御苦労さまでした。

午前9時28分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長齊藤美穂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和2年8月5日

委員 長